

「10メートル超の津波想定」

8/25 毎日

事故4日前、東電が報告

3年前に試算

経済産業省原子力安全・保安院は24日、東京電力が福島第1原発事故直前の3月7日、「原発に10メートルを超える津波が押し寄せる可能性がある」との試算結果を保安院に報告していたことを明らかにした。この結果は08年春に出ていたが、東電は「評価の必要がある」として2年半以上にわたり保安院に報告せず、十数メートルに達した3月11日の津波についても「想定外だった」と繰り返し返してきた。【藤野基文、岡田英】

保安院によると、東電は政府の地震調査研究推進本部と土木学会の見解、8669年に起きた「貞観地震」の断層モデルを基にした

ろに出していたが、東電は保安院への報告や、具体的な津波対策を実施しなかった。東電の松本純一原子力・立地本部長代理は24日の会見で「あくまで試算で、運用を要するほど信用に足る数値が慎重に判断する必要があった」と述べた。津波を「想定外」と説明したことについても

「うそをついたわけではない。運用変更は学説や試算でなく固まった評価基準で行われるべきだ」と釈明した。事故前に東電が想定していた津波の高さは15.4号機で5.7メートル。3月7日の報告の際、保安院側は耐震安全審査室長が報告書面を受け取り「設備面で何らかの対応が必要」と指導したが、4日後に巨大地震が発生、押し寄せた津波が深刻な事故を招いた。

東電は09年9月にも「6メートルを超える津波が押し寄せる可能性がある」との報告を保安院に口頭でしていたが、この時は報告が上司に伝わったかどうか不明という。保安院は、こうした事実を現在まで伏せていた。保安院の森山善範対策監はすでに政府の事故調査・検証委員会に報告したことを明らかにし、「規制機関として十分な対応を取れていなかった」と話した。

三つのケースを想定し、福島第1、第2原発に到達する津波の高さを試算していた。第1原発に到達する津波の高さは8.4〜9.3メートルとなった。この結果は08年4〜5月ご

推進本部の見解を基にした試算結果で▽5、6号機が10.2メートル▽15〜4号機が8.4〜9.3メートルとなった。この結果は08年4〜5月ご